

令和3年度 安芸森林管理署の重点施策

～ 地域の林業成長産業化に向けた取組 ～

令和 3 年 4 月

安芸森林管理署

1. 地域の安全・安心を守る治山対策の強化

- 台風、豪雨等の災害から地域の安全・安心を守る治山事業を16箇所を実施(R2年度16箇所(12.3億円)→R3年度16箇所(13.5億円))。
- 台風や豪雨により被害を受けた箇所の復旧(山地災害復旧事業)を事業費1.2億円で実施。

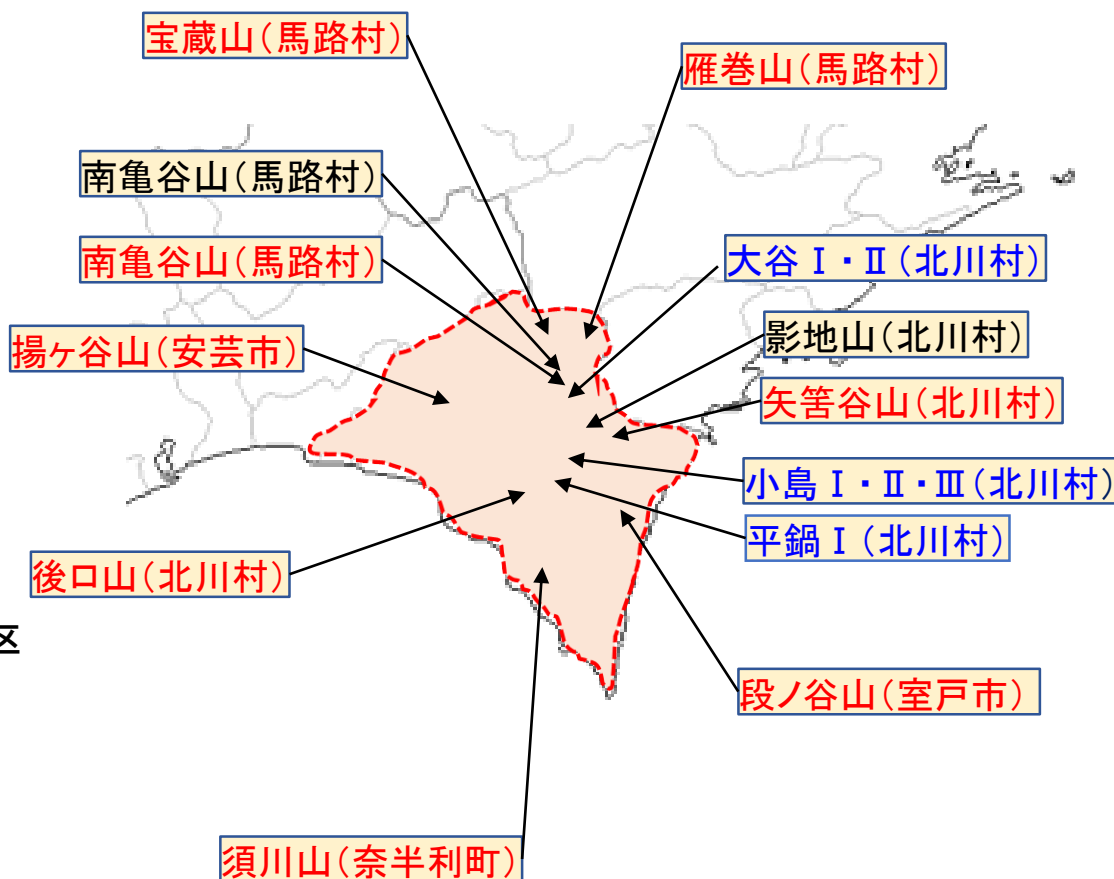
■ 令和3年度治山事業の実施予定地区

国有林直轄治山

予定地区	箇所数	事業費
段ノ谷山(室戸市) 須川山(奈半利町) 矢筈谷山、後口山(北川村) 宝蔵山、雁巻山、南亀谷山(馬路村) 揚ヶ谷山(安芸市)	8	5.0億円

民有林直轄治山

予定地区	箇所数	事業費
平鍋Ⅰ、小島Ⅰ、小島Ⅱ、小島Ⅲ 大谷Ⅰ、大谷Ⅱ、大谷Ⅲ(北川村)	6	7.3億円



■ 令和3年度山地災害復旧事業の実施予定地区

山地災害復旧予定地区

予定地区	箇所数	事業費
影地山(北川村) 南亀谷山(馬路村)	2	1.2億円

※ 下線は 令和3年度新規地区

2. 伐採・造林のトータルコストの削減

- 通年植栽が可能なコンテナ苗を活用した伐採から植栽までの一貫作業を1地区(馬路村赤度山)で実施。
- 夏場の現場作業負担の大きい下刈作業の省力化のため、冬下刈の導入を積極的に推進する。
- 安芸署が開発した安価で急傾斜地にもマッチした「L型獣害防護ネット」を全ての植栽箇所に導入。

■ 一貫作業システムと従来システム



<一貫作業システムのポイント>

1. 伐採・搬出から植栽・下刈までの全体作業工程の最適化
2. 伐採後、高性能林業機械(プロセッサ、グラブ等)を活用し、集材作業中に枝条等の除去を実施。
3. フォワーダや架線の帰り荷を活用し苗木を運搬。時期を選ばず植栽が可能なコンテナ苗を活用し、伐採後時間をおかずに植付を完了。
4. 一括発注により機械の搬送費や間接費の削減も可能。

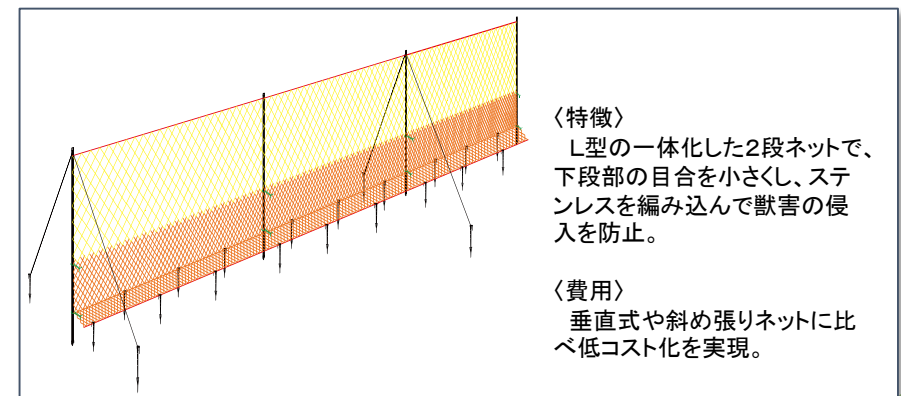
■ 安芸森林管理署の伐採・造林一貫作業実施予定地区

NO.	所在地	国有林名	面積(ha)	備考
1	馬路村	赤度山	3.9	一括発注

■ 安芸森林管理署のコンテナ苗導入本数 (単位:千本)

区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
全苗本数	42.8	16.7	46.6	24.0	64.7	49.7
うちコンテナ苗本数	42.8	16.6	46.6	21.7	64.7	49.7
割合	100	100	100	90	100	100

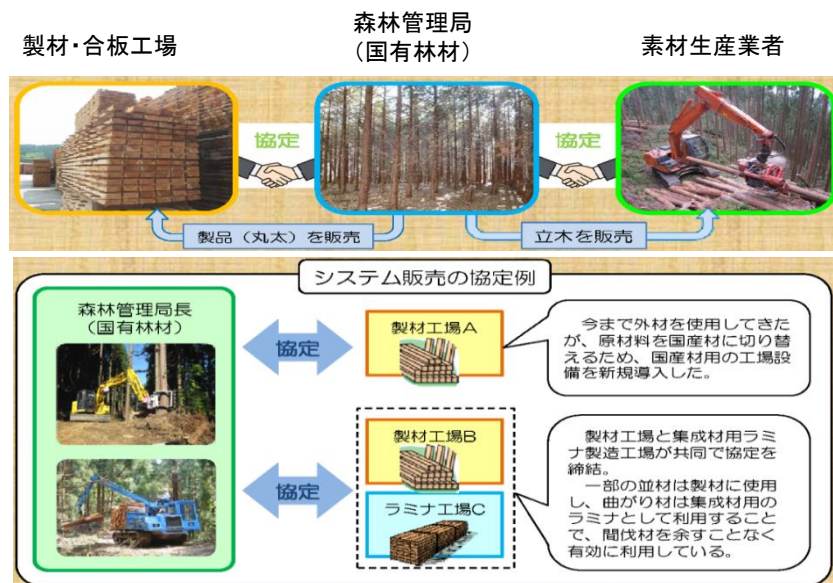
■ L型獣害防護ネット(安芸森林管理署開発)



3. 国有林材の安定供給

- 民有林と国有林の連携や立木販売の強化等により、国有林材6.3万 m^3 (製品(丸太)換算)を安定供給(R2年度5.1万 m^3 (製品4.1万 m^3 、立木1.3万 m^3) → R3年度6.3万 m^3 (製品4.0万 m^3 、立木3.3万 m^3))。
- 安芸市の伊尾木土場 (H29年度整備)を活用し民有林と国有林の連携による国産材の安定供給を推進。
- 複数年に渡る安定した事業量の確保による林業事業体の育成を後押しするため、複数年契約を2箇所で大規模実施(R2-R4年度室戸市 大道南山、R3-R4年度北川村 西谷山)。

■ 国有林材の安定供給システム販売の仕組み



※システム販売の対象は、製品(丸太)と立木。協定の相手方は、製材工場、木材加工業者、原木市場、素材生産業者等。

※立木のシステム販売は、複数年(3年以内)の協定、搬出期間は売買契約から原則3年以内。

■ 安芸森林管理署の国有林材の供給量

(単位: 万 m^3)

	H29	H30	R元	R2	R3
供給総量(製品換算)	4.1	3.2	4.6	6.4	6.3
製品販売	3.9	3.1	3.4	3.7	4.0
システム販売	3.2	2.6	2.8	2.8	3.0
立木販売	0.3	0.2	1.7	3.8	3.3

※立木の製品換算率は70%

■ 安芸森林管理署の複数年契約地区

事業年度	所在地	国有林名	面積(ha)	予定数量(m^3)
R2 ~ R4	室戸市	大道南山	78	9,000
R3 ~ R4	北川村	西谷山	50	6,800

4. 森林・林業を担う人材育成(現地検討会の開催)

- 安全で効率的な施業の普及に資するため、令和2年度においては車両系作業システムによる列状間伐や、ドローンを活用した資材運搬について現地検討会を開催。



列状間伐に係る現地検討会



現地検討会箇所での列状間伐



ドローンを活用した資材運搬

■ 令和3年度の現地検討会開催予定

開催予定月	検討会名	国有林名	主催
令和4年1月	架線集材におけるドローンを活用した資材運搬作業の現地検討会	久木山国有林	安芸森林管理署

※ 上記は、現地事情や事業進捗状況等により追加や変更する場合があります。

5. 地域と連携したシカ被害対策の推進

- 平成25年12月に馬路村と、平成30年8月に北川村と協定を締結し、①囲いワナ等の無償貸与、②国有林の入林手続の簡素化、③捕獲技術支援により、民有林と国有林が一体となってシカ被害対策を推進。
- 北川村との協定については、笠松式くりワナの無償貸与に加え、R2年度より箱ワナ・囲いワナの無償貸与も実施。
- これらの取組により、安芸森林管理署管内のシカ捕獲頭数は平成25年度10頭から令和2年度には420頭と年々増加。

■ ニホンジカの捕獲頭数の推移(安芸森林管理署管内)

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度
10頭	41頭	64頭	96頭	127頭	151頭	268頭	420頭

※ H28年度に箱わなに加え、
くりわなを導入

■ 箱ワナ(ユーチカ)



■ 囲いワナ(こじゃんと1号)



■ (笠松式)くりワナ



6. 【日本の美しい森】千本山風景林の観光資源としての活用

千本山風景林は、その優れた自然景観から全国で93箇所の「日本の美しい森 お勧め国有林」や、「中芸地域日本遺産～森林鉄道から日本一のゆずロードへ」の構成要素に指定されています。

令和3年度は、遊歩道等の整備を進め、観光資源としての魅力の向上を図ります。

■ 令和2年度 千本山風景林遊歩道等整備実績

- ・令和3年2月 千本山案内板開設
- ・令和3年3月 千本山風景林衛生施設改修
- ・令和3年3月 千本山遊歩道整備



千本山保護林案内板
(令和3年2月改設後)



千本山風景林衛生施設
(令和3年3月改修後)



千本山遊歩道整備
(令和3年3月整備後)

■ 令和3年度 千本山風景林遊歩道等整備計画

- ・令和4年3月 千本山遊歩道整備(入口付近)